

「障害者雇用促進セミナー」を開催します

平成30年4月の改正障害者雇用促進法施行により、法定雇用率の算定基礎が見直されます。そこで、障害者雇用に対する理解を深め、雇用の促進を図ることを目的にセミナーを開催します。

- 1 日時 平成30年2月22日（木）午後1時半～4時
- 2 会場 前橋市総合福祉会館 多目的ホール（日吉町2-17-10）
- 3 対象 県内企業の経営者・人事労務担当者
障害者就労支援施設の担当者など
- 4 内容 第一部 基調講演
「2018年4月、法定雇用率2.2%へ！
-当事者だから語れる障害者雇用で大切なこと-」
講師 紺野大輝 氏
第二部 パネルディスカッション
企業の実例を交え、障害者雇用を進めるためのポイントを紹介
パネリスト 紺野大輝氏、(株)セントラルサービス代表取締役社長 大本寛氏ほか
- 5 費用 無料
- 6 申込 前橋市産業政策課雇用促進係 027-898-6985

本件に関するお問い合わせ先

産業政策課 雇用促進係

電話 内線 / 4213
直通 / 027-898-6985